

# 非製品ガスに係る石油石炭税の 還付措置の延長

平成28年10月6日

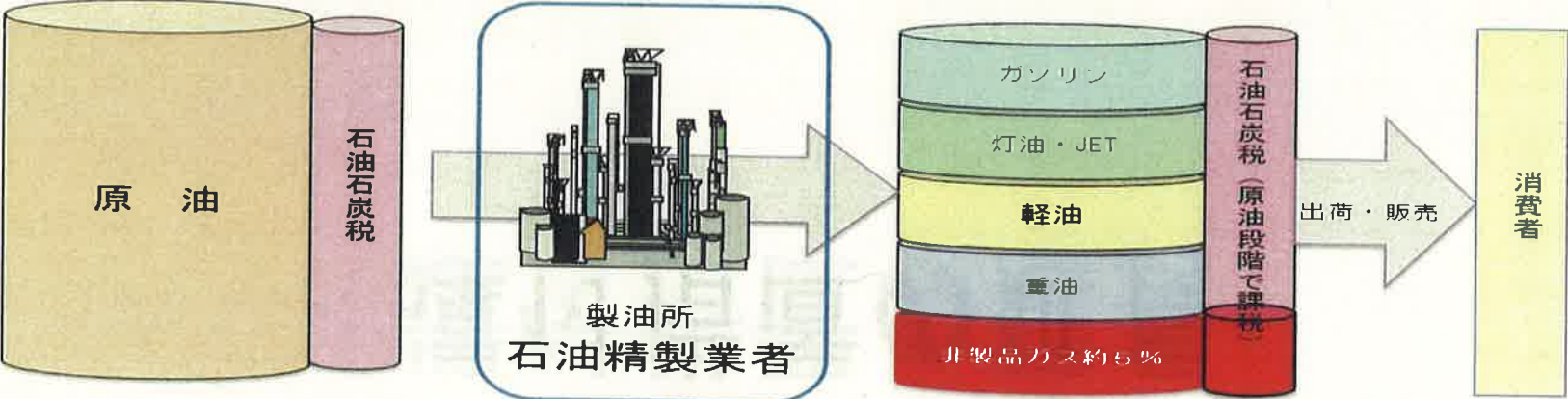
# 非製品ガスに係る石油石炭税の還付の延長 (石油石炭税)

延長

○海外との事業環境のイコールフットイングを図り、国内へのガソリン等の供給基盤である製油所等の維持・強化に向けた投資を促すため、非製品ガスに係る石油石炭税の還付制度を延長する。

現行制度

【適用期限：平成28年度末まで】



非製品ガスに変わる分の原油に対する石油石炭税(150円/KL)を還付

## 石油精製業者に期待される取組

石油コンビナートの国際競争力強化  
(製品輸出や石油化学生産の体制強化等)

災害にも強い全国石油供給網の構築

要望内容

○適用期限を3年間延長する。(平成31年度末まで)

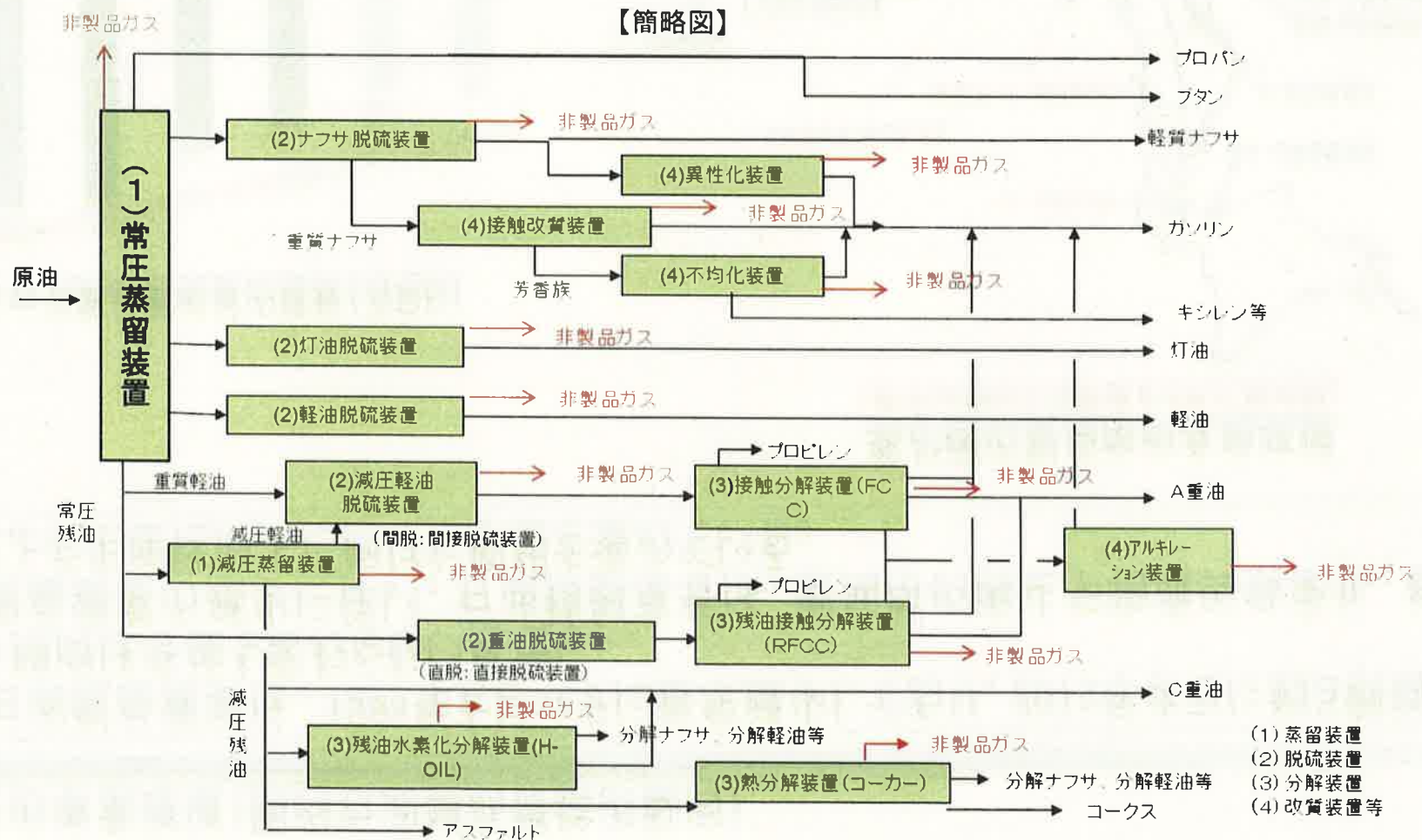
# 非製品ガスについて

## 1. 特徴

○非製品ガスは、石油精製プロセスで不可避免的に発生するもの。ガソリン等の「燃料製品」として生産されるものではない。

## 2. 処理方法

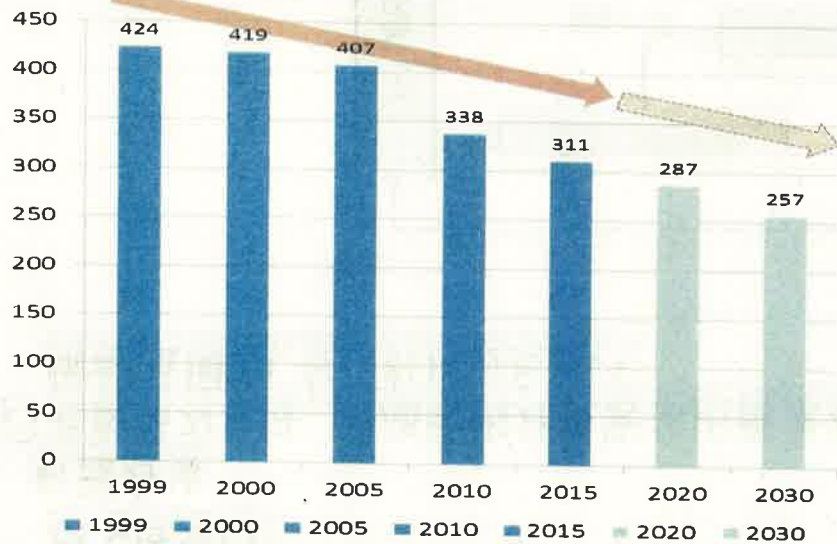
○非製品ガスは、製油所内外の安全の確保及び環境対策のために、大気中に放出することができないため、焼却処理をしなければならない。



# 石油精製業者の事業環境(国内石油製品需給の動向)

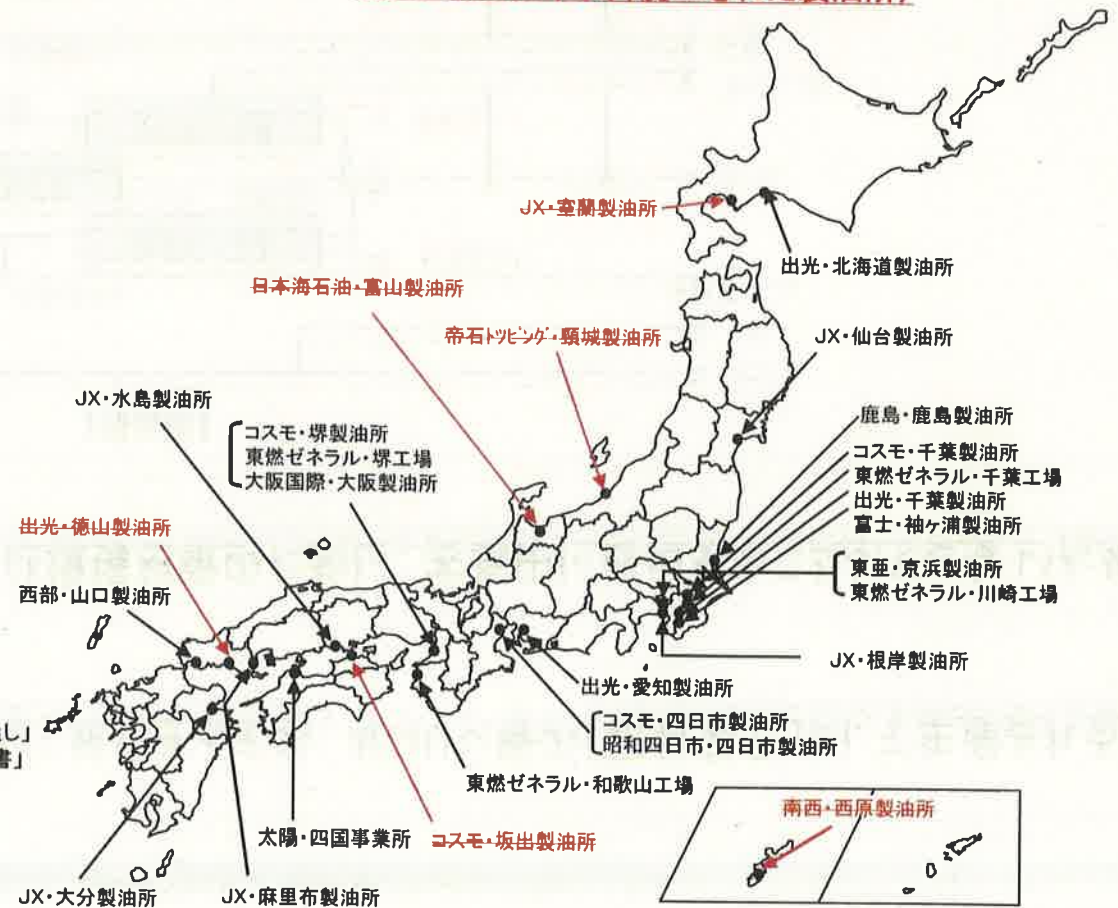
- 我が国の石油製品需要は、1999年をピークに毎年減少しており、2015年までに約3割弱減少。この需要減少傾向は今後も変わらない見通し。
- 国内石油製品需要の減少に伴い、石油精製業者は、製油所の廃止や物流の効率化、経営統合等の対応による生産性向上に向けた取組を進めている。

我が国の石油製品需要量の推移(万BD)



※1999年度から2015年度までの需要量は実績。2020年度までの需要はエネ庁「石油製品需要見通し」  
 ※2030年度は「アジアを中心とした石油製品縦横動向と主な製油所プロジェクトに関する調査報告書」  
 からデータを計算

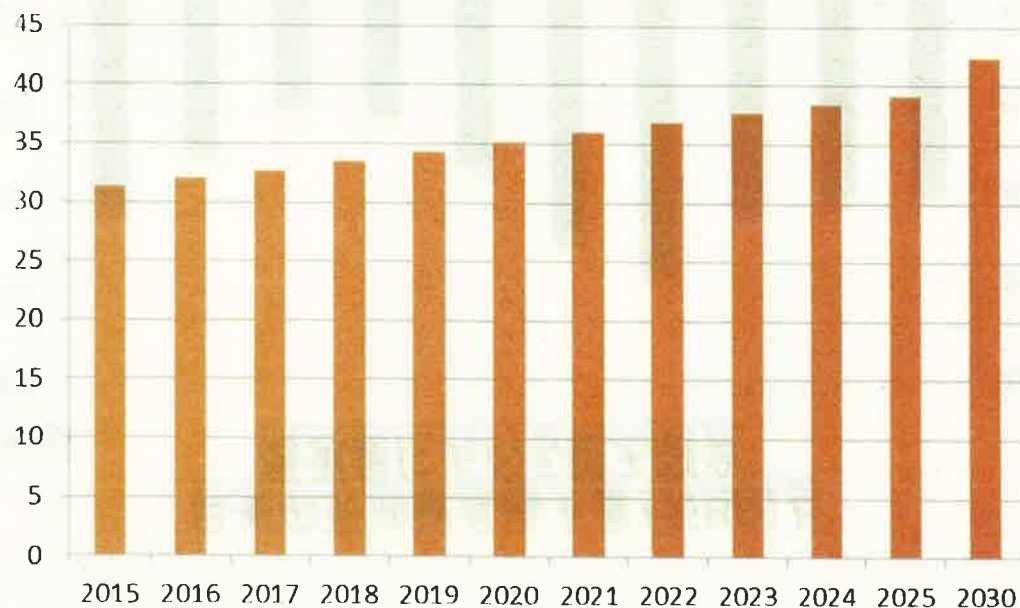
我が国の製油所の立地状況  
 (赤字は2008年以降廃止された製油所)



## 石油精製業者の事業環境(世界の石油製品需給の動向)

- 世界の石油製品需要は、今後も増加していく見通し。特に、アジア地域における需要の伸びが顕著となることを見込まれる。
- 他方、需要増加を超えるペースでの製油所の新設・増設も進展する見通しであるため、今後、地域全体で供給過剰となることを見込まれている。

アジアにおける石油製品需要の推移(百万BD)



(出典)JPEC調査より

アジア地域の精製能力の変化(～2020)

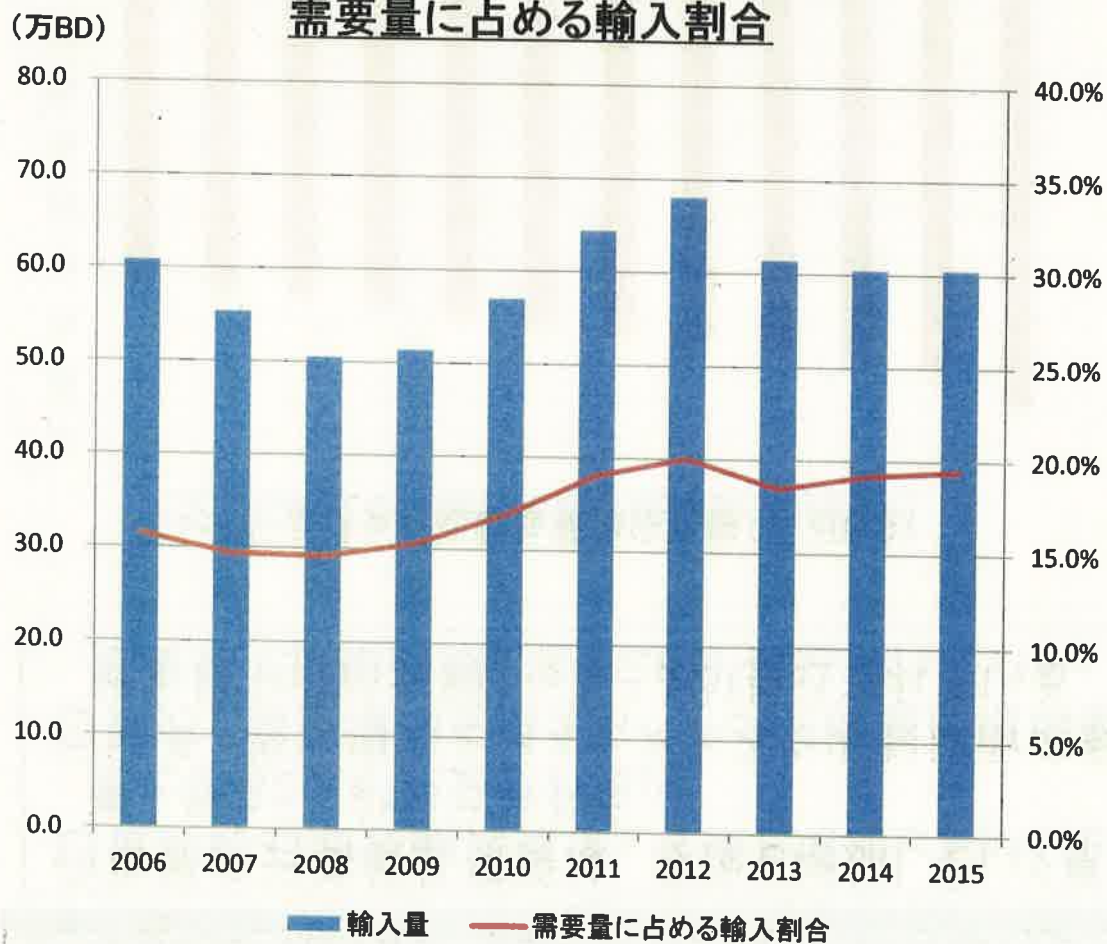
中国	200万BD増加
インド	Paradeep製油所(30万BD)2016年完成
ベトナム	Nghi Son 製油所(30万BD)2017年完成 Dung Qyat製油所(+4.4万BD)2020年増強
インドネシア	Tuban製油所(30万BD) 2020年完成
マレーシア	RAPID計画 新製油所(30万BD) 2019年完成

(出典)JPEC調査より

# 石油製品の輸入・輸出の動向

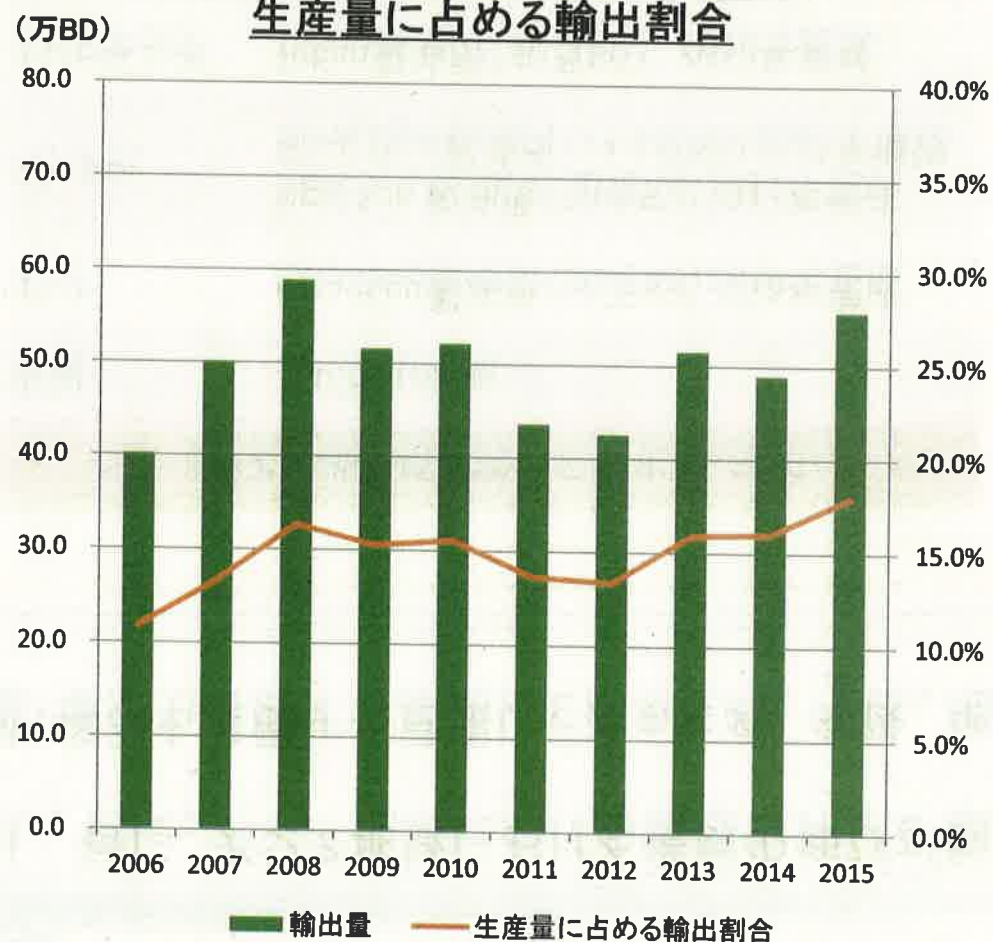
○我が国では、既に一定量の石油製品の輸入・輸出が実施されているが、今後の国内外の需給構造を踏まえれば、国内の石油業者は、輸入市場・輸出市場の双方において、これまで以上に厳しい国際競争を強いられることが見込まれる。

日本の石油製品輸入量(万BD)と  
需要量に占める輸入割合



(出典)資源エネルギー統計

日本の石油製品輸出量(万BD)と  
生産量に占める輸出割合

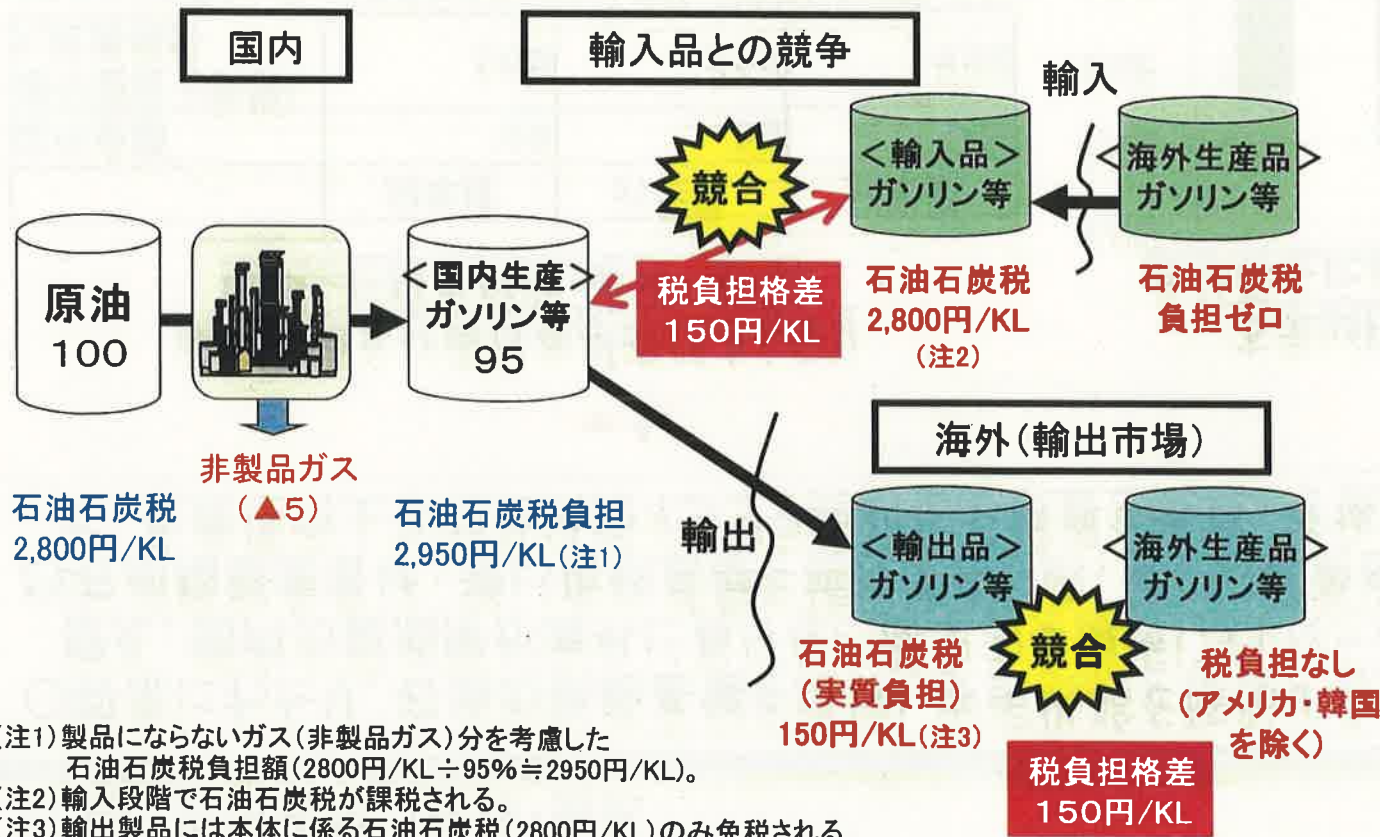


(出典)資源エネルギー統計

# 事業環境のイコールフットिंगの実現

- 我が国では、原油に対する石油石炭税の課税により、商品価値がなく収益につながらない非製品ガス分についても一旦課税されている。
- 他方、海外の多くの国では非製品ガス分は非課税であるため、海外との競争上、還付制度がなければ、その分不利な状況に置かれることになる。

## 石油石炭税負担の格差について



(注1) 製品にならないガス(非製品ガス)分を考慮した石油石炭税負担額(2800円/KL÷95%≒2950円/KL)。  
 (注2) 輸入段階で石油石炭税が課税される。  
 (注3) 輸出製品には本体に係る石油石炭税(2800円/KL)のみ免税される。

## 欧州・アジア主要国の輸入段階での原油課税と非製品ガス課税状況

	輸入段階での原油(原料)への課税	非製品ガスへの課税
米国	なし(注1)	なし
イギリス	なし	なし
フランス	なし	なし
ドイツ	なし	なし
シンガポール	なし	なし
中国	なし	なし
韓国	あり(注2)	あり
台湾	なし	なし

(注1) 輸入原油(2015年処理原油の約2割)への関税あり 0.25¢/ガロン → 100円/\$で、約65円/KL  
 (注2) 関税(3%)と輸入賦課金(16ウォン/L)がある。非製品ガスに係る税負担は約145円/KL(2015年度平均価額。原油36,077円/KL、為替0.1042円/ウォン。関税と輸入賦課金の合計約2,749円/KL)

## 石油の供給基盤の維持・強化

- 将来にわたり、石油の供給基盤を維持し安定供給を確保するためにも、将来の国際競争激化を見据え、国内の製油所が海外に負けない競争力を獲得していくことが重要。
- 石油精製業者は、強い供給基盤を確保するため、厳しい経営環境下でも、これまで還付金を活用して、生産性向上や石油供給インフラ強靱化の投資を実現。今後もこの取組を促す必要。

### 還付金額及び還付金が呼び水となり 実現した投資総額(単位:億円)

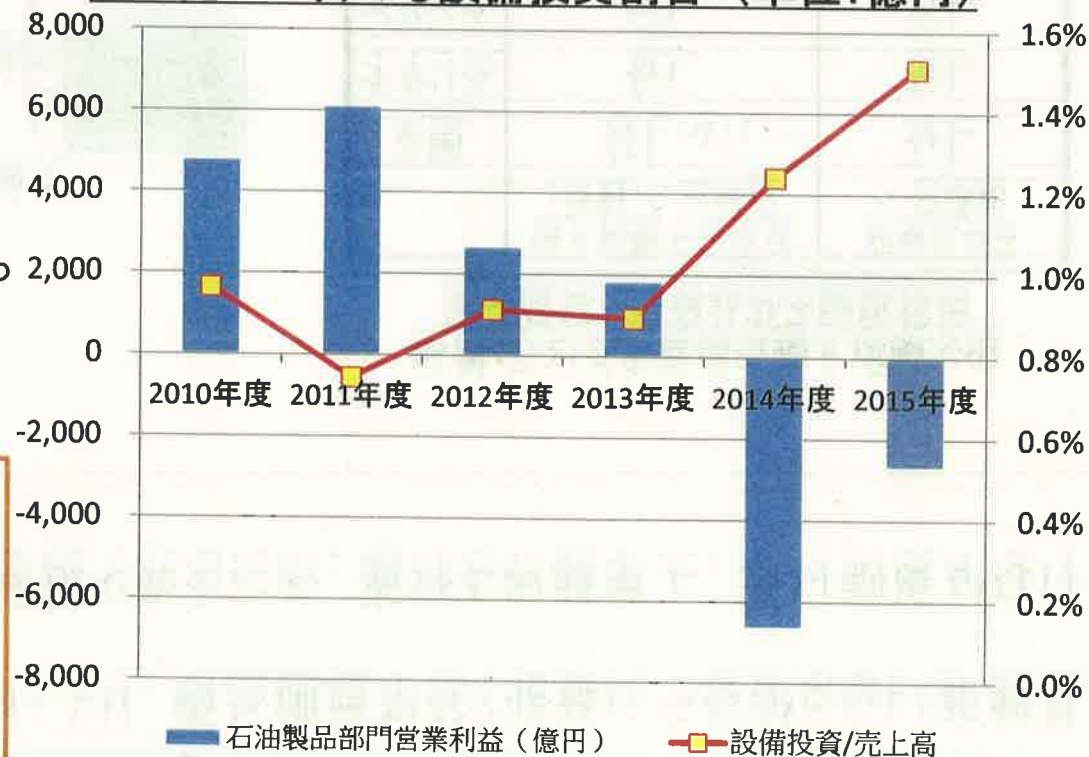
	26年度	27年度	28年度
還付金額	28	89	102
還付制度で実現した投資額計	209	323	556

※各社からの報告に基づき経済産業省において集計。28年度は計画額。投資については、各社は、インフラ強靱化と生産性向上のための投資を実現。  
※平成29年度以降も、約100億円/年の還付額を見込む。

### 投資の例

- ✓ 精製により発生した残渣(石油コークス、アスファルト等)を活用した発電設備の設置。  
⇒ エネルギーコスト低減により生産性向上を図る。
- ✓ 貯有タンクや配管等の能力増強。  
⇒ 輸出能力の強化を図る。
- ✓ 出荷棧橋の地盤強化、配管等の耐震補強等。  
⇒ 製油所の強靱化による災害時の石油の安定供給確保。

### 大手5社石油部門\*の営業利益(合計) 及び売上に占める設備投資割合\*(単位:億円)



\* 一部会社は石油化学を含む